

調達管理番号・案件名

24a00370\_フィジー国気象予警報業務の高度化及び大洋州地域中核拠点の整備に係る能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	別紙 共通留意事項、2. 選択項目	「発注者は、本契約とは別に、長期専門家及び／もしくは短期専門家を派遣予定である」とありますが、長期専門家を別途派遣予定、ということでしょうか？それとも、企画競争説明書に記載されている「気象庁による短期専門家派遣」のことと理解して良いのでしょうか？	長期専門家は、本案件では現時点で予定はありません。短期専門家は、企画競争説明書に記載の「気象庁による短期専門家派遣」を予定しています。
2	0	その他	プロジェクトサイトのFMSはナンディ市内にあり、スバ市内にあるJICAフィジー事務所からやや離れた場所にあります。現地渡航期間中、JICAフィジー事務所にプロジェクト報告を行う場合もあると思われませんが、実施方法としてフィジー国内でのリモート会議も可能でしょうか。	JICAフィジー事務所への報告は、フィジー国内でのリモート会議を含めて、事務所と調整いただくことは可能です。
3	11	②カウンターパートの第三国への出張	「第三国へのカウンターパート及び本業務のコンサルタント専門家の第三国への出張について、JICA地球環境部と協議の上、調整を進める。」とありますが、想定される国と人数・日数・回数をプロポーザルで提案し、その航空賃、日当・宿泊費を見積りに含めておく必要がありますでしょうか。	「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項」「4. 見積書作成にかかる留意事項」「(3)定額計上について」に掲載した表の5番目に「カウンターパートの第三国への出張費」として、「カウンターパートの出張旅費(航空賃、日当・宿泊費)、同行するコンサルタント団員の航空賃、第三国での移動費」に記載の金額で、定額計上ください。想定される国と人数・日数・回数は、大洋州地域会議(大洋州諸国、豪、ニュージーランド等)の開催有無・時期が未確定であるため、プロポーザルでの提案には含めません。 関連する経費は定額計上として「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項」「4. 見積書作成にかかる留意事項」「(3)定額計上について」に掲載した表の5番目に「カウンターパートの第三国への出張費」からの支出を想定しています。ついては、当該活動に関する航空賃、日当・宿泊費の見積りは不要です。
4	11	(2)日本側の実施体制	「気象庁による短期専門家派遣を想定している」との記載がありますが、この「気象庁による短期専門家」の活動に関わる費用は、本業務で考慮する必要はない、ということでしょうか？	気象庁の短期専門家派遣のロジ面に関して、渡航に係る手続き及び支払い(査証・航空券・日当宿泊・現地車両・現地宿舎等の手配)は、JICAが実施するため、本業務で費用計上の対象外となります。 気象庁による短期専門家の現地業務の計画(指導内容、期間、大まかな時期等)の作成及びフィジー側関係機関との調整・受入れは、本業務の対象となります。

5	11	(2)日本側の実施体制	「第三国専門家の所属先とのコストシェア(航空賃、日当・宿泊費、謝金等)を検討することから、詳細については、派遣候補者の所属機関とJICAで確認・合意した内容で経費を支弁する」とありますが、派遣候補者の所属機関との確認・合意は既にJICA側で実施済ということでしょうか？それとも、本業務実施期間中、別途、JICAにて確認・合意をとる予定、ということでしょうか？	本業務の実施機関中に、JICAにて確認・合意をとる予定です。
6	11	(2)日本側の実施体制	「FMSから他国で運営するRIC及びRTCの視察(フィリピン国マニラ等。合計1回程度×FMS及びコンサルタント合計7-8名程度を想定)」とあり、一方で、3行後に「カウンターパート及び本業務のコンサルタント専門家の第三国への出張」とあり、「コンサルタント」と「コンサルタント専門家」と言葉が2つ使われていますが、両方とも「本業務に従事予定のコンサルタント」と理解して良いでしょうか？	「コンサルタント」及び「コンサルタント専門家」は、両方とも本業務に従事予定のコンサルタントになります。
7	12	(2)日本側の実施体制	当該節の2パラ目「本プロジェクトで実施する第三国研修のテーマ及び実施時期は、本技プロの活動内容やスケジュールとも調整することが、FMSの業務平準化・効率化を考慮して、JICA地球環境部及びフィジー事務所と調整する必要があり、2025年6月までにJICA地球環境部に提出する」とありますが、文意が今一つわかりづらいため、補足説明をお願いいたします。	以下のとおり、具体的な内容を補足いたします。 「本プロジェクトで実施する第三国研修のテーマ及び実施時期は、FMSの業務平準化・効率化を考慮して、本技プロの活動内容やスケジュールとも調整するとともに、JICA地球環境部及びフィジー事務所と調整する必要があります。これらを踏まえて、第三国研修の計画案(テーマ、実施時期等)を、2025年6月までにJICA地球環境部に提出する。」
8	12	(2)日本側の実施体制	当該節の3パラ目、「なお、他の開発ドナーがRTC設立を踏まえて、第三国研修の実施に関心を有していることから、他ドナーの動向についても注視し、同第三国研修の計画案に反映する」とありますが、ここでの「同第三国研修の計画案」とは、本業務で実施する第三国研修の計画案、という理解であっていますでしょうか。	「第三国研修の計画案」は、本案件の予算(JICA予算)により実施する第三国研修の計画案です。実施機関が第三国研修を実施するにあたって、本業務では、カリキュラム・研修日程の立案及び研修実施(研修参加者情報の取り纏め、会議室、講師の手配、講義・実習・見学の準備など)に係る支援を行うこととなります。
9	14	(5)再委託	「以下業務は、ベースライン調査前には必要な項目と業務量が明確に出来ないため、本項目にかかる見積価格及び算出根拠はベースライン調査後に契約変更することとし、本プロポーザルでは提案しない」とあります。本提案では再委託費用は定額計上となっていますが、「本プロポーザルで提案しない」とは、「別提案は求めない」という意図で記載されている、と理解して良いでしょうか。	再委託調査に係る必要な項目と業務量など、再委託費用にかかる提案は、別提案に求めません。 なお、「第2章 特記仕様書(案)」2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容」に記載したプロジェクト活動の進め方については、プロポーザルで具体的な提案を求める内容としています。
10	14	(6)国際・地域会議等における成果の発信	PMC会合での成果発信を求められているが、PMC会合の開催場所、回数などは決まっておりますでしょうか。	PMCは隔年で大洋州諸国で開催されています。2024年(9月、バヌアツ開催の予定)は、業務開始前のため対象外となり、2026年、2028年(時期・開催場所は未定)は本業務の期間に開催される場合に対象となります。

11	14	(6)国際・地域会議等における成果の発信	「本業務での提案内容及び実施機関の貢献した内容について 仙台防災枠組の指標に沿って各報告書に記載する」とありますが、ここでいう「各報告書」として想定している報告書などについてご教示ください。	「第5条 報告書等」「1. 報告書等」に記載した、プロジェクトの進捗に係る報告(業務進捗報告、事業完了報告書)を対象として想定しています。また、フィジー政府が仙台防災枠組のモニタリングを実施する場合には、別途、情報提供が求められる場合があります。
12	15	(7)成果 1 に関する活動	成果 1 に関する活動①に関して、気象レーダーの維持管理とQPEは専門性が異なるものと思われ、過去のJICA気象関連プロジェクトでは、各々専門家がアサインされている模様です。本プロジェクトで両分野の活動を実施するためには複数名の専門家をアサインする必要がある一方、業務量や渡航回数の上限の目途を超過してしまうおそれがあります。レーダー維持管理の成果について、求められるレベルをご教示いただけないでしょうか。	実施機関のフィジー気象局では、既存の気象レーダーの運営・維持管理を自己資金を活用して進めているため、ベースライン調査を通じて現状・課題を分析し、安定運用に係る助言することを想定しています。このため、気象レーダーの維持管理に係る専門家の配置は、現状で想定しておりません。 つきましては、気象レーダーの維持管理と観測に関するガイドライン・マニュアルの整備については、解析・予報に必要な観測データの品質管理の観点で必要とされるガイドライン・マニュアル等の整備(既存の資料があれば改定)を検討することを想定しています。
13	19	②ベースライン調査	「QPE技術の現状」が下から1行目と5行目で重複していますが、同一項目と読み取ってよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、「QPE技術の現状」が下から1行目と5行目で重複しており、同一項目となります。
14	20	④C/Pのキャパシティアセスメント	本業務ではベースライン調査を実施することになっており、ある意味、C/Pのキャパシティアセスメントに類似した調査をベースライン調査の中で行うものと理解しています。その一方で、別途、キャパシティアセスメントを実施する必要性について、補足説明をお願いいたします。	キャパシティアセスメントは、カウンターパート機関の個人や組織、社会などの課題対処能力(キャパシティ)の現状と変化のプロセスを様々な視点から診断し、その結果をプロジェクト活動の実施や各成果の達成に関連付けて行っていくことを目的としています。ベースライン調査を通じて、キャパシティアセスメントに関する現状や目標の分析を、合理的・効果的に行うことを想定しています。
15	21	1. 報告書等	表「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」に業務完了報告書の項目がありませんのでお教えいただけますでしょうか。	契約期間全体の業務完了に係る成果品は事業完了報告書(日本語、英語)とし、別途、業務完了報告書を作成しないため、「業務完了報告書」に関する記述は削除・訂正いたします。

16	21	1. 報告書等	表「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」において、「業務進捗報告書1(ベースライン調査結果等)」とありますが、「等」には何を含めることを想定されていますでしょうか。	業務進捗報告書1では、ベースライン調査結果を含む業務の進捗を報告いただくことを想定しています。
17	21	第5条 報告書等	「本業務は、各期それぞれに作成する」とありますが、ここでいう「各期」とは何を示していますでしょうか？	本業務では、「第5条 報告書等」「1. 報告書等」の表に記載の報告書・提出時期に応じて、報告書を作成いただきます。契約の期分けは行っていないため、「各期」という表現を削除・訂正いたします。
18	23	(5)事業完了報告書	「事業完了報告書は発注者指定の様式に基づき作成する」とありますが、様式について参照すべきガイドラインなどを示して頂けませんか？	JICAのHPに掲載している「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン(2023年12月)」を参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/n_files/consultant_guideline_202312.pdf">https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/n_files/consultant_guideline_202312.pdf</a>
19	24	第7条 機材調達	p13「(4)供与機材の調達」にある「執務室用プリンター」は含まれますでしょうか。	執務室用プリンターは、供与機材に含みません。
20	33	3. 成果指標のモニタリング及びモニタリングための報告書作成	「モニタリングのための報告書」はp21の「モニタリングシート」と同一でしょうか。	「モニタリングのための報告書」はp21の「モニタリングシート」と同一です。

以上